

行政説明会を開催します

町民の皆さんに町の平成24年度当初予算の概要について、説明会を開催します。

- 日時／4月26日(木)午後7時～
- 場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 町出席者／町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- 参加対象者／町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)
- その他／各自治会長へは、4月上旬に行政説明会開催通知を送付します。

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの 予防接種の助成が継続されました

国の「ワクチン接種緊急促進事業」に基づき、平成24年度についても、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を実施します。

この予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により受ける任意接種です。予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解した上で接種をお受けください。

- 対象者／接種日に町に住民登録又は外国人登録をしている方で、下記のワクチンの対象者
- 実施期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
- 申込み／希望者は保健センターへ(電話可)。予診票がお手元に届きましたら、指定医療機関に必ず予約してから接種してください。予診票が無い方は接種できませんのでご注意ください。
- 費用／全額公費負担(実施期間内に町内指定医療機関で接種した場合)
※町内指定医療機関一覧表は、予診票と一緒に送付します。
町内指定医療機関以外等で、自己負担で接種した場合、その接種費用を後日返還する制度は設けておりませんのでご注意ください。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

- 対象者／生後2カ月～5歳の誕生日の前々日のお子さん
- 接種回数／予防接種の回数は、接種を開始した月齢で異なります。標準的な接種回数が公費負担となります。(例：生後2カ月～7カ月未満の場合、初回3回、追加1回)

子宮頸がん予防ワクチン

- 対象者／▶ 中学1年生相当～高校1年生相当の年齢の女性(平成8年4月2日生～平成12年4月1日生)
▶ 平成24年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンの接種を1回以上受けた高校2年生相当の年齢(平成7年4月2日生～平成8年4月1日生)の女性
- 接種回数／6カ月の間に3回接種を行います。(ワクチンの十分な効果を得るためには3回の接種が必要です。)
- 接種間隔／ワクチンの種類により接種間隔が異なります。詳しくは保健センターへ。